

新型コロナウイルス肺炎についてのお知らせ

先日より報道されております『新型コロナウイルス肺炎』につきまして、当院では下記の手順で診療対応を行っておりますので、該当する方は受診方法に沿って来院くださいますようお願いいたします。

【受診方法】

咳などの呼吸器症状または発熱があり

- (ア)「中国に2週間以内に渡航歴または居住している方」
- (イ)「中国に2週間以内に渡航歴または居住している方」と接触された方
- (ウ)「新型コロナウイルス感染症の患者及び疑い患者」に濃厚接触された方

1. まずは、最寄りの保健所に、医療機関を受診したい旨の電話連絡をしてください。

橋本保健所	0736-42-0491
岩出保健所	0736-61-0020
内吉野保健所 (五條市、野迫川村、十津川村在住の方)	0747-22-3051

2. 保健所からの指示で当院を受診される場合は、**事前に電話連絡**をしてください。

橋本市民病院：0736-37-1200(代表)

3. 来院時にはマスクを着用し、再度電話にて到着の連絡をお願いいたします。

その後は当院担当者の誘導に従って受診していただきます。

4. 診察時は特別な対応を取らせていただいております。

感染拡大防止のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

< 国立感染症研究所 [新型コロナウイルス関連情報リンク用ホームページ](https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html) >

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html>

2020年2月7日現在